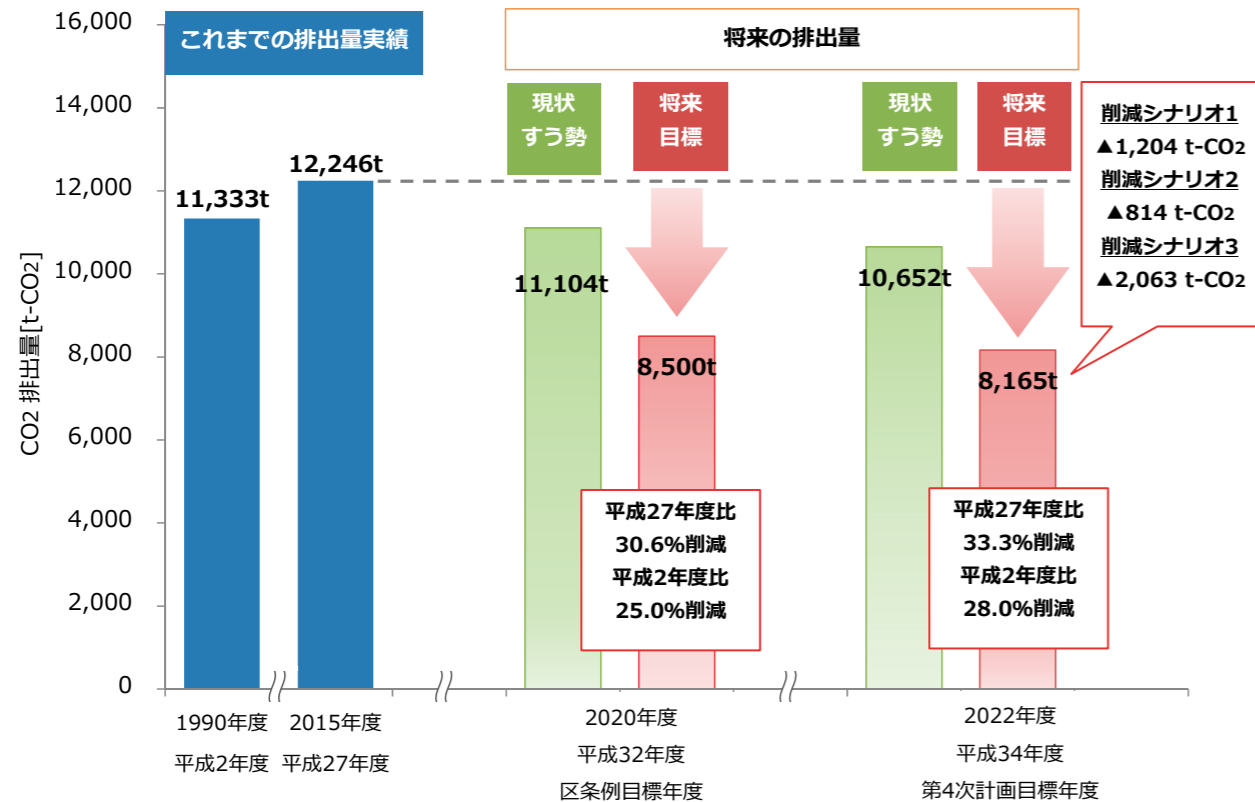


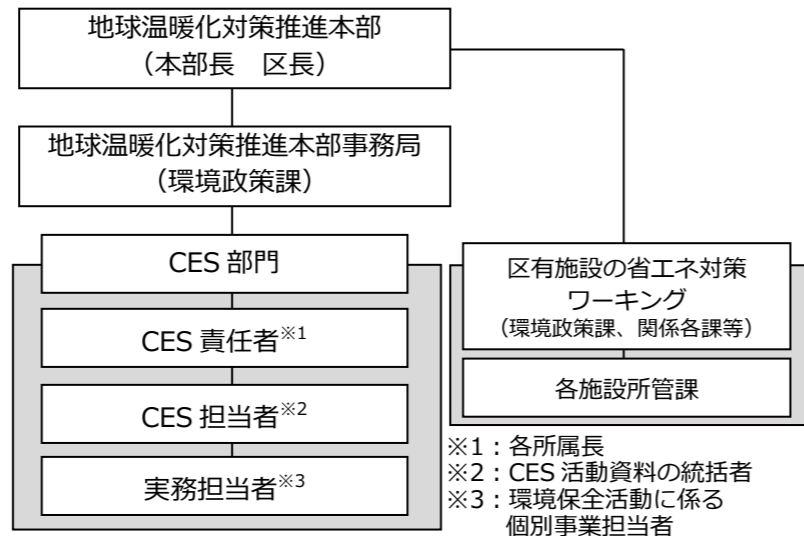
2-3 目標達成に向けた削減のロードマップ

第3次計画の取組みをそのまま継続した場合の「現状すう勢」では、第4次計画の目標年度の排出量は10,652 t-CO₂であり、将来目標の排出量(8,165 t-CO₂)を達成することは困難です。そのため、第4次計画では、削減シナリオ1から4を積極的に推進し、目標達成をめざします。



3 推進体制

- ◆地球温暖化対策推進組織を設置し、第4次計画の実効性を高めます。
- ◆千代田エコシステム (CES) を活用し、エネルギー使用量や職員の省エネルギー行動等の点検・評価を行い、効率的に推進します。
- ◆庁舎・施設の省エネルギー化については、省エネ対策ワーキングを活用し、点検・評価を行います。



千代田区地球温暖化対策第4次実行計画(事務事業編)
2018(平成30)年3月
編集・発行 千代田区 環境まちづくり部 環境政策課

電話：03-5211-4255 FAX：03-3264-8956
Eメール：kankyouseisaku@city.chiyoda.lg.jp
千代田区ホームページ：http://www.city.chiyoda.lg.jp



千代田区地球温暖化対策

第4次実行計画(事務事業編)〈概要版〉

1 計画の基本的事項

1-1 計画の策定の趣旨

「千代田区地球温暖化対策第4次実行計画(事務事業編)」(以下、第4次計画と表記)は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条及び「千代田区地球温暖化対策条例」(以下、区条例と表記)第10条に基づき策定するもので、区の事務事業に関し、自ら率先して温暖化対策に取り組むために策定する計画です。

1-2 適用範囲

区自ら実施する事務事業全般
すべての区有施設を対象

1-3 対象とする温室効果ガス

CO₂(二酸化炭素)

1-4 計画期間

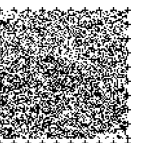
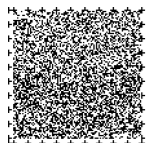
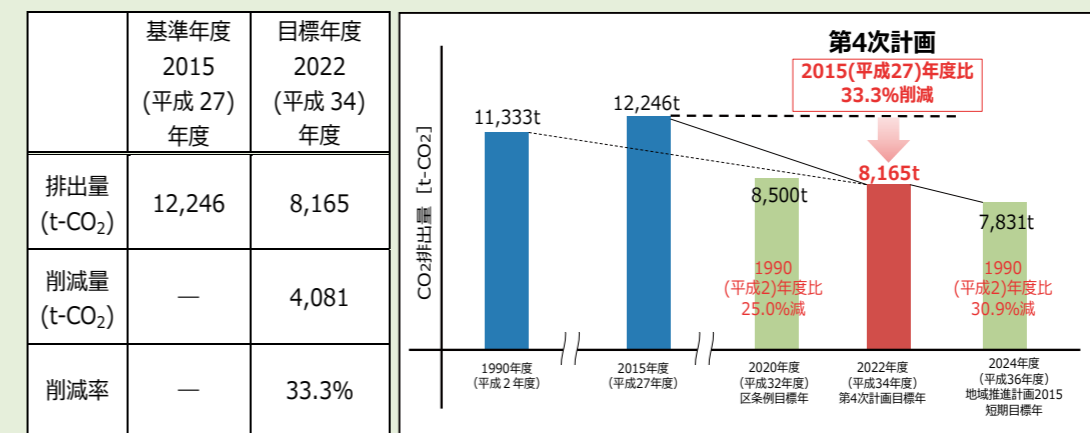
2018(平成30)年度～2022(平成34)年度(5年間)

2 温室効果ガス削減目標と削減シナリオ

2-1 削減目標

- ◆基準年度
2015(平成27)年度
- ◆削減目標
2022(平成34)年度までにCO₂排出量を33.3%削減

「区条例」、「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2015」との整合性をふまえ、目標を設定しています。



2-2 削減目標に向けた施策体系

第4次計画の目標達成のため、4つの削減シナリオを設定し、それぞれのシナリオに沿った取組みを進めていきます。

